

平成27年4月1日から現物給与の価額が改定されます。

報酬や賞与の全部又は一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額は、厚生労働大臣が定めることとされています。平成27年1月16日付け厚生労働省告示第5号により現物給与の価額が改定され、平成27年4月1日から適用されます。

別掲の「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」（平成27年4月1日適用）をご参照願います。

現物給与の価額の算定に当たって、

【平成25年3月31日以前】

本社管理の適用事業所において、支店等に勤務する被保険者の現物給与は、本社が所在する都道府県の価額を適用していました。

- ◆ 本社管理とは、本社と支店・工場等が合わせて1つの適用事業所となっていることをいいます。

【平成25年4月1日以降】

本来、現物給与の価額は、生活実態に即した価額になることが望ましいことから、平成25年4月1日以降は、支店・工場等に勤務する被保険者については、支店・工場等の所在する都道府県の価額を適用します。

- ◆ 派遣労働者については、派遣元事業所で社会保険の適用を受ける場合、派遣元事業所が所在する都道府県の現物給与の価額を適用します。

厚生労働大臣が定める現物給与の価額

平成27年4月1日適用

(単位：円)

都道府県名	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等	その他の報酬等
	1人1月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1月当たりの住宅の利益の額(量1量につき)	
北海道	17,700	590	150	210	230	870	
青森	17,700	590	150	210	230	840	
岩手	17,400	580	150	200	230	970	
宮城	18,000	600	150	210	240	1,250	
秋田	17,400	580	150	200	230	930	
山形	18,300	610	150	210	250	1,050	
福島	17,700	590	150	210	230	1,000	
茨城	17,700	590	150	210	230	1,150	
栃木	17,700	590	150	210	230	1,190	
群馬	17,700	590	150	210	230	1,060	
埼玉	18,300	610	150	210	250	1,580	
千葉	18,300	610	150	210	250	1,530	
東京	19,500	650	160	230	260	2,400	
神奈川	18,900	630	160	220	250	1,900	
新潟	18,000	600	150	210	240	1,080	
富山	17,700	590	150	210	230	1,090	
石川	18,300	610	150	210	250	1,130	
福井	18,900	630	160	220	250	990	
山梨	18,300	610	150	210	250	1,100	
長野	18,300	610	150	210	250	1,030	
岐阜	17,700	590	150	210	230	1,020	
静岡	18,300	610	150	210	250	1,280	
愛知	18,000	600	150	210	240	1,300	
三重	17,700	590	150	210	230	1,080	
滋賀	18,300	610	150	210	250	1,170	
京都	18,900	630	160	220	250	1,450	
大阪	18,600	620	160	220	240	1,480	
兵庫	18,300	610	150	210	250	1,290	
奈良	18,600	620	160	220	240	1,060	
和歌山	18,600	620	160	220	240	920	
鳥取	18,000	600	150	210	240	950	
島根	18,900	630	160	220	250	910	
岡山	17,400	580	150	200	230	1,140	
広島	18,000	600	150	210	240	1,170	
山口	18,000	600	150	210	240	910	
徳島	17,400	580	150	200	230	990	
香川	17,700	590	150	210	230	1,010	
愛媛	17,700	590	150	210	230	950	
高知	18,000	600	150	210	240	910	
福岡	17,700	590	150	210	230	1,150	
佐賀	17,400	580	150	200	230	900	
長崎	18,000	600	150	210	240	920	
熊本	17,400	580	150	200	230	990	
大分	17,700	590	150	210	230	950	
宮崎	17,400	580	150	200	230	890	
鹿児島	18,000	600	150	210	240	950	
沖縄	18,000	600	150	210	240	970	

時価
 自社製品
 通勤定期券
 など

- 住宅・食事以外の報酬等の価額について、労働協約に定めがある場合は、その価額を「時価」とします。
- 計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。